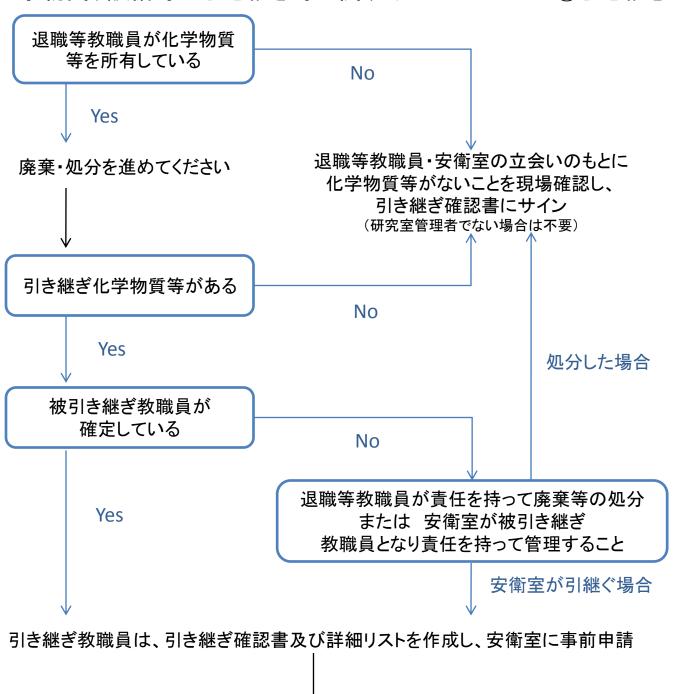
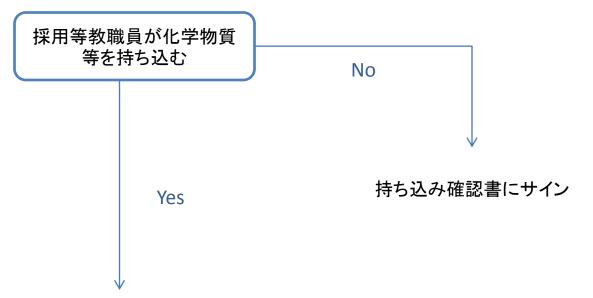
化学物質、設備等の引き継ぎ等に関するフローチャート①引き継ぎ



引き継ぎ教職員・被引き継ぎ教職員・安衛室*の立会いのもとに 引き継ぎの現場確認を行い、引き継ぎ確認書にサイン *遠隔地の場合は安衛室の承認した代理人でも可

安衛室は引き継ぎ確認書の写しを環境安全本部に提出

化学物質、設備等の引き継ぎ等に関するフローチャート②持ち込み



化学物質等を持ち込む教職員は、持ち込み確認書及び詳細リストを作成し、 安衛室に申請

(持ち込み前が望ましいが、可能な限り速やかに)

♥ 化学物質等を持ち込む教職員・当該研究室の研究室責任者(持ち込む教職員 と異なる場合)・安衛室*の立会いのもとに現場確認を行い、

> 持ち込み確認書にサイン *遠隔地の場合は安衛室の承認した代理人でも可

安衛室は持ち込み確認書の写しを環境安全本部に提出

注:複数回に分けて持ち込む場合は、 その都度ごとに持ち込み確認を行ってください